防災訓練マニュアル

社会福祉法人陸前高田市保育協会

【避難訓練の意義】

* 全職員が、いざという時に慌てずに適切に行動できるようにする。
* 毎月定期的に実施し、避難行動を職員自身が繰り返し確認する。
* 子どもに災害時の避難行動を繰り返し知らせ、身につけさせる。

【避難訓練における子どもに対する職員の心構え】

* 責任者(施設長、主任保育士)の指示に従って機敏な行動で安全に誘導する。
* 慌てない。子供に不安や恐怖感を与えないように落ち着いて子供に働きかける。特に３歳未満児は怖がらせない。「さあ、お外で遊びましょう」と誘導する。
* 避難前、避難後の子供の人数を確認する。
* 訓練のために事故を起こさないよう無理のないようにする。

【年度始めに緊急時の対応を全職員に周知】

* 災害時に誰が何をするのか役割を分担しておく。
* 保育園周辺の地理をよく知っておく。
* 避難場所、避難順路を確かめておく。
* 消火器の場所を確かめておく（毎月確認する）。特に新人職員は実際に歩いて指差しをしながら覚える。
* 常に災害時を想定して避難通路には障害物を置かない。
* 通報のしかたを覚える。

①「火災通報装置」の通報ボタンを押し１１９番へ直接通報。

②「電話機」を使い状況を消防署に報告する。「こちらは○○保育園、

火事です。調理室より出火です。目印は△△です。私は職員の○○です。」

　【避難に必要な用具】

* 保育士及び職員の持つものは最小限にする。

① 保護者緊急連絡表　　② 出席表　　③ おんぶひも

④ 園外保育用リュック（おむつ、下着類、タオル、ちり紙、ビニール袋）

* 非常時に必要なものと避難用具

① 救急用具　　② 避難用散歩カー　　③ 携帯電話

【避難時の注意事項】

1. 火災の場合
* すばやく火の始末をする。

石油ストーブの火を消す、暖房のガスレンジなどは元栓を閉める、電気器具はスイッチを切り、コードは抜く。

* 防災係りは窓ガラス、出入り口ドアを閉めてから避難する。
* 出火場所と反対方向に避難して、風上方向に移動させ避難する。
* 避難場所へ移動するとき、乳児はベビーカー、おんぶヒモ、誘導ロープなどを使う。
* ３歳以上児はどこにいても「非常ベル」が鳴ったら保育士のところに集まることや、避難のときは軽く息は止め体を低くする、手ハンカチを口に当て煙を吸わないなどを繰り返し知らせる。
1. 地震の場合
* 慌てて戸外に飛び出さない。
* ガラスや、上から物が落ちるような場所を避けて、１か所に子供を集める。
* ３歳以上児は机などの下に入ることを知らせる。
* たれ下がった電線には触れないことを知らせる。
1. 台風の場合
* 情報をよく聴く。ラジオやインターネット等で状況を把握し早めに保護者と連絡を取る。
* 懐中電灯などを準備しておく。
* 立木の倒木、川の出水等、園周辺の状況を把握する。
1. 津波の場合
* 散歩中に津波警報が発令されたら、直ぐ園に戻るか、近くの安全な場所に避難させ人数を確認し、園との連絡を取る。
* 情報をよく聴く。ラジオやインターネット等で状況を把握し早めに保護者と連絡を取る。